広報 すおう大島

～私たちの　たのしい　すみたい　いきたい島～

9月号
2025（令和7）年
№252

夜空に咲いた、夏の思い出。

8月16日
周防大島花火大会（安下庄）

周防大島町へカウアイ郡のカワカミ郡長が来島されました

表敬訪問の様子（カワカミ郡長㊨）

ワークショップ後の記念撮影

大島郡とハワイ州カウアイ島は、官約移民時代に多くのハワイ移民を送り出した歴史を背景に、昭和38年（1963年）6月22日に姉妹島提携を結び、さまざまな交流を展開してきました。両島の首長や島民間の交流をはじめ、文化、産業、スポーツなど、その交流は多岐にわたり、令和5年（2023年）に60周年を迎え、今年で62年となりました。

カワカミ郡長を代表とする訪問団の来町

このたびは、岡山県美作市との姉妹都市締結や滋賀県守山市との姉妹都市締結50周年記念式典、周防大島町への初訪問を目的に来日されました。

周防大島町には7月26日から28日まで滞在され、これまでのカウアイ島との約60年にわたる交流の中でも、最長の日程で、最多の訪問団をお迎えすることとなりました。

26日は、マリッサリゾートで開催されたサタフラにて、地元フラチームのフラダンスを鑑賞されました。

また、カウアイ島の方も飛び入り参加され、4曲のフラダンスを披露し、会場は大いに盛り上がりました。

27日には、特別養護老人ホーム、道の駅サザンセトとうわ、グリーンステイながうら、日本ハワイ移民資料館を訪問され、カワカミ郡長はご自身のルーツを確認されました。

また、フラダンスのワークショップを行い、地元フラダンスチームの子ども達と一緒に、フラダンスを楽しまれました。

28日には、藤本町長を表敬訪問されましたが、前日のワークショップにて交流した子ども達によるフラダンスでの歓迎を行い、カワカミ郡長をはじめカウアイ郡の皆様に手作りのレイをプレゼントし、大変喜んでいただきました。

その後、大島庁舎3階での表敬訪問と意見交換において、多くの町議会議員の皆様に御出席いただき、両島の交流の継続と絆を次世代に引き継ぐことを確認しました。

毎年9月は「認知症月間」です！

認知症についての関心と理解を深めるため、毎年９月は「認知症月間」、毎年９月21日は「認知症の日」と定められており、世界中が認知症に関する普及啓発を集中的に行っています。

MCIを知っていますか？

皆さんは、ＭＣＩ（軽度認知障害）という言葉をご存じでしょうか？ＭＣＩとは、自分自身や周囲の人が、以前に比べて認知機能の低下を感じているものの、日常生活は大きな支障なく送れている状態であり、認知症と診断される一歩手前のことを指します。

例えば、最近の出来事を忘れたり、人や物の名前が出てこないことはありませんか？

これらはＭＣＩの特徴の１つです。以前と比べて「もの忘れが多くなってきた」と感じるのは、ＭＣＩのサインかもしれません。しかし、ＭＣＩの人が必ず認知症になってしまうわけではありません。

ＭＣＩは、１年で約５～15％の人が認知症に移行する一方で、１年で約16～41％の人は健常な状態になることがわかっています。そのため、早期に発見し、適切な対応をすれば、認知症への移行を遅らせたり、健常な状態への回復が期待できます。

「もの忘れ相談会」を開催します！

最近「もの忘れが多く、心配」、「ＭＣＩについて知りたい」という人を対象に、認知症について正しい知識や予防の方法を学んだり、相談できる「もの忘れ相談会」を開催します。この機会にどうぞお気軽にご参加ください。

開催日の１週間前を目安に電話または二次元コードから申し込みください。

申込フォーム

認知症サポーター養成講座

周防大島町では、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう、認知症について学ぶ機会として「認知症サポーター養成講座」を開催しています。認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する〝応援者〟です。認知症の人を支えるだけではなく、活動を通して自分自身の認知症予防にも役立ちます。これまで受講されたことのない団体・職場・学校など、開催希望がありましたら、お問い合わせください。

申し込み・問い合わせ

介護保険課
地域包括支援センター
☎０８２０（73）５５０６

「もの忘れ相談会」

内容	日時	場所
・認知症についての講話 ・ＭＣＩの自己チェック ・認知症予防のための体操（コグニサイズ） ・個別相談	10月20日㈪ 13：30～15：00	しまとぴあスカイセンター（健康相談室）
	10月24日㈮ 13：30～15：00	久賀総合センター（視聴覚室）
	11月５日㈬ 13：30～15：00	東和総合センター（研修室１）
	11月７日㈮ 13：30～15：00	橘ケアプラザ（会議室）

秋の全国交通安全運動が実施されます！

９月21日㈰から９月30日㈫までの間、「秋の全国交通安全運動」が実施されます。

日の入り時間が早まる秋口以降は、夕暮れ時から夜間にかけて交通事故の多発が懸念されます。

過去５年間の死亡事故をみると、薄暮時間帯（日の入時刻の前後１時間）における「人対車両」事故が半数以上を占めています。この時間帯は、周囲の視界が徐々に悪くなり、自動車や自転車、歩行者などの発見がお互いに遅れたり、距離や速度がわかりにくかったりするためです。

ドライバーは、早めのライト点灯とハイビームの上手な活用、歩行者や自転車は、白っぽい明るい色の服装と反射材・ライトを活用し、自分の存在を周囲に知らせ、交通事故防止に努めましょう。

問い合わせ　柳井警察署　☎0820-23-0110

9月～10月は「行政相談月間」です

毎日の暮らしの中で、国の仕事、独立行政法人、特殊法人等の仕事、都道府県・市町村の仕事で国からの委任または補助を受けて行っている仕事について、「困っていることがある」「制度や仕組みが分からない」「どこに相談してよいか分からない」などのことがありましたら、『総務省行政相談センターきくみみ山口』へお気軽にご相談ください。（電話、手紙、FAX、インターネットのいずれでも相談できます。）

総務省行政相談センター きくみみ山口

住所
〒753-0088
山口市中河原町6-16
山口地方合同庁舎1号館
山口行政監視行政相談センター

相談方法
・電話　☎0570（090）110
または☎083（932）1100
・手紙　書式は問いません。
・FAX　083（922）1593
・インターネット
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html

周防大島町における行政相談所

周防大島町においても、行政相談月間に限らず、4人の行政相談委員さんが、毎月次の日程で行政相談所を開いています。

【周防大島町行政相談委員】

地区	氏名	相談日／時間	場所
久賀	伊藤　和也	第1火曜日／13:30～15:30	久賀総合センター
大島	柳澤　裕実	第2火曜日／10:00～12:00	大島庁舎
東和	西村　幸人	第2火曜日／10:00～12:00	東和総合センター
橘	岬崎　光志	第3火曜日／13:30～15:30	橘総合センター

※当日が祝日の場合は、開催しませんのでご了承ください。

問い合わせ
総務課 人事行政班
☎0820（74）1000

民生委員児童委員の活動紹介（橘地区協議会）

橘地区協議会では、増加している「うそ電話詐欺等」の被害防止に向けた啓発チラシを、安下庄交番の駐在さんと一緒に、高齢者のひとり暮らし世帯に配って回りました。

またチラシの裏面には、災害時の避難についての情報を掲載し、「いざという時の自助・共助につながる隣・近所での積極的な声かけ」の重要性を呼びかけました。

災害時には、近隣での協力が極めて重要になります。いざというときに協力できるよう、平常時から地域での良好な関係性を築いていきましょう。

問福祉課 民生福祉班　☎0820-77-5505

▲チラシ配付の様子

「周防大島町物価高騰対策こども子育て世帯応援クーポン券」を配布します

物価高騰が続く中、特に影響を受ける子育て世帯を応援するため、「周防大島町物価高騰対策こども子育て世帯応援クーポン券」を配布します。

■対象世帯

令和7年8月1日時点で周防大島町に住民票があり、18歳に達する日以後の最初の3月31日までにある児童（平成19年4月2日以降に生まれた児童）がいる世帯

※ただし、9月30日までに生まれた新生児および9月30日までに転入した人を含む

■内　　容

児童1人につき500円割引券を20枚配布

町内の加盟店で501円（税込）以上の買い物に対し1枚（500円割引）使用可能

■送付時期　9月中旬

■使用期間　10月1日～令和8年2月28日

問福祉課 こども家庭班（こども家庭センター）
☎0820-77-5508

民泊体験を実施しています

修学旅行生が周防大島へやってきます！

今年の秋も、修学旅行生が周防大島で民泊体験に参加します。

民泊体験では、生活体験や共同調理を通じて島の暮らしを体感しながら交流を深めます。お住いの地域に生徒さんが来られた際には、温かな迎え入れをお願いします。

秋の民泊体験日程

日にち	学校名
9月16日㈫～18日㈭	神奈川県立海洋科学高等学校
9月23日㈫～25日㈭	神奈川県立釜利谷高等学校
11月15日㈯～17日㈪	埼玉県立大宮光陵高等学校
11月21日㈮～23日㈰	森村学園高等部
11月25日㈫～26日㈬	東京都立府中高等学校

民泊受け入れ家庭を募集しています！

周防大島町体験交流型観光推進協議会では、民泊体験を提供していただける家庭を募集しています。過度なおもてなしは一切必要ありません。普段通りの暮らしのなかで、生徒と家族のような心の交流をしてみたいという皆さん、民泊の受け入れを始めてみませんか？民泊体験を通じた交流が子ども達のかけがえのない思い出になります。

「民泊」に関することなど、少しでも興味のある人は、お気軽にお問い合わせください。

◀民泊受入家庭での様子

問い合わせ　商工観光課 体験交流推進班　☎0820-79-1003

国勢調査が実施されます

国勢調査は、2025年（令和7年）10月1日現在、日本に住んでいるすべての人および世帯が対象です。

- 9月から10月末にかけて、調査員が皆さまのお宅を訪問し、調査書類をお配りします。
- 回答は10月8日までに、できる限りインターネットでお願いします。（郵送も可能）
- 10月8日までに回答が確認できない場合は、調査員が再度訪問します。
- 国勢調査の結果は、災害時に必要な物資を備える計画や、子育てや高齢者の福祉に関する計画に活用されるなど、わたしたちの生活の身近なところに役立てられています。
- 皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。
- 万一、調査書類が届いていない場合や、追加の調査票が必要な場合は、ご連絡ください。

問い合わせ
政策企画課 広報情報統計班
☎0820（74）1007

マイナンバーカード時間外交付のご案内（事前予約制）

マイナンバーカードを申請され、交付通知書（ハガキ）が届いた人で、開庁時間内に窓口へお越しいただけない人に、時間外の受取窓口を開設します。

予約制ですので、事前に電話で予約をお願いします。

交付場所
大島庁舎 大島総合支所窓口

お持ちいただくもの
交付通知書、マイナンバーカード・通知カード・住民基本台帳カード（お持ちの人のみ）、本人確認書類

予約受付時間
午前8時30分～午後5時15分（平日のみ）

※受取希望日の3開庁日前までに予約をお願いします。

予約連絡先
総務課 戸籍住基班
☎0820（74）1010

交付日時（下半期）

曜日・時間	日にち
毎月第2日曜日 午前9時～正午	10月12日、11月9日、12月14日、 令和8年1月11日、2月8日、3月8日
毎月第3水曜日 午後5時30分～6時45分	10月15日、11月19日、12月17日、 令和8年1月21日、2月18日、3月18日
毎月第4火曜日 午後5時30分～6時45分	10月28日、11月25日、12月23日、 令和8年1月27日、2月24日、3月24日

検診を受けましょう！

子宮頸がん・乳がん検診

10月は「やまぐちピンクリボン月間」です。この機会に女性特有のがんについて知り、自分自身やご家族のために、定期的に検診を受けましょう。

乳がん・子宮頸がん日曜検診

日曜日の検診を希望される人は、次のとおり受診できます。

対象者／料金
- **子宮頸がん検診**　20歳以上で昨年度、町の子宮頸がん検診を受けていない人／1,500円
- **乳がん検診**　40歳以上で昨年度、町の乳がん検診を受けていない人／1,700円

持っていく物
住所が確認できるもの（マイナンバーカード、運転免許証等）、受診票、無料クーポン券（対象者のみ）

医療機関／日時　※要予約・定員あり（先着順）

医療機関	検診項目	日時	予約方法
周東総合病院 0820-22-3456	乳がん 子宮頸がん	10月19日㈰ 8：30～12：30	健康管理センターに予約（平日10：00～16：00）
大和総合病院 0820-48-2111	乳がん	10月26日㈰ 9：00～12：30	健診科に予約（平日13：00～16：30）

歯周疾患検診

口腔内の健康を保つことは、むし歯や歯周病だけではなく、生活習慣病の予防にもつながります。ぜひこの機会に歯周疾患検診を受診しましょう。

対象者
20歳以上の人（令和8年3月31日現在）

実施場所
周防大島町立橘医院

受診方法
医療機関に直接予約してください。

実施期間
令和8年3月31日㈫まで

自己負担金
1,000円（70歳の人、町民税非課税世帯の人、生活保護世帯の人は自己負担金免除）

検診内容
①問診、②歯並びや噛み合わせ、むし歯や歯周病の検査、③歯磨き指導

持っていく物
住所が確認できるもの
（マイナンバーカード、運転免許証等）

※受診票は歯科医療機関にあります。

問い合わせ　健康増進課 健康づくり班　☎0820-73-5504

国保に加入の皆さん！

特定健診は受けましたか？

3人に1人が受けています！

国民健康保険に加入中の40歳～74歳の人を対象に特定健診（医師の診察・血液検査・尿検査など）を実施しています。昨年度はおよそ3人に1人が自身の健康のために受診しています。まだ受けていない人は忘れず受診しましょう！

なぜ特定健診が必要なの？

心臓病や脳卒中等の生活習慣病の早期発見と予防のための健診です。健診を受けることによって、自身の健康状態を把握でき、普段の生活習慣を見直すきっかけにもなります。これまで受けたことがない人や定期的に通院されている人も、ぜひ受診しましょう。

受診について

受診期間　令和8年3月31日まで

受診費用　無料※

受診方法　受診を希望する医療機関へご都合の良い日時を予約してください。当日はあらかじめお送りしている受診券を忘れずお持ちください。

問い合わせ　健康増進課 医療保険班　☎0820（73）5502

特定健診実施機関

実施機関（場所）	電話番号	実施機関（場所）	電話番号
山中医科歯科クリニック（久賀）	72-0152	正木内科医院（西安下庄）	77-0021
おげんきクリニック（小松）	74-2490	安本医院（土居）	73-0822
野村医院（横見）	76-0017	大島病院（小松）	74-2580
川口医院（外入）	78-0306	東和病院（西方）	78-0310
しまかぜ在宅支援診療所（平野）	78-2533	橘医院（西安下庄）	77-1000

※ご希望により肝炎ウイルス検査（自己負担1,700円）と50歳以上の男性は前立腺がん検査（自己負担1,500円）を同時に受診できます。

ペットは責任をもって飼いましょう！

9・10月は、「動物の飼い方マナーアップ強化期間」／9月20日～26日は「動物愛護週間」

気づかないうちにご近所に迷惑をかけていませんか？最近、放し飼いにされている犬や猫が、近隣住民の敷地にフンをしているなどの苦情が寄せられています。ペットを飼うときは、周りへ配慮することがとても大切です。マナーを守り、最期まで責任をもって飼いましょう。

【犬の飼い主の人へ】

- 散歩中は、必ずリード等につなぎ、フンをしたら袋などに入れて持ち帰りましょう。
- 飼養施設を常に清潔にして、周辺に迷惑をかけないようにしましょう。
- 生後91日以上の犬は、「登録」と毎年1回の「狂犬病予防注射」が義務付けられています。
- 死亡したとき、または飼主や住所が変わったときは、届出が必要です。
- 迷い犬を防ぐためにも、首輪に鑑札、狂犬病予防注射済票を付けましょう。

【猫の飼い主の人へ】

- 他人の家にフンや尿をしたり、車に上がってキズをつけたりしていませんか？猫の健康や安全のためにも、屋内で飼いましょう。
- 繁殖を望まない場合は、不妊・去勢手術をしましょう。
- 迷い猫を防ぐためにも、名札を付けましょう。

野良猫への無責任なエサやりはやめてください

置きエサ等の無秩序なエサやり行為は、野良猫を増やすだけではなく、ノミの発生や悪臭等により生活環境を悪化させることにつながります。一時的な感情で野良猫にエサを与えることは絶対にやめてください。

耳先をV字型にカットした猫を見かけたことはありませんか？

耳先のV字型カットは、不妊・去勢手術実施済みの猫である目印です。手術により、その地域で猫が増えないことはもちろん、ふん尿被害の減少などのメリットがあります。

動物の遺棄・虐待は犯罪です

愛護動物を遺棄・虐待すると法により罰せられます。

転居や病気、高齢等でペットを飼えなくなったら

親、兄弟、子どもや親戚等、身内の方に譲渡するか、ペットの里親を募集して飼い主を探しましょう。

問い合わせ　生活衛生課 生活衛生班　☎0820-79-1012

全国大会出場者へ激励費授与

第73回全日本高等学校選手権競漕大会

開催期間　8月2日㈯～5日㈫
開催地　広島県
出場者　周防大島高校
・男子舵手つきクォドルプル
佐々木琉唯さん（2年）、村上昊さん（2年）、濵村希さん（2年）、保田大樹地さん（3年）、井宮将博さん（2年）
・ダブルスカル
髙橋昌義さん（3年）、小受大我さん（2年）

令和7年度全国高等学校総合体育大会アーチェリー競技大会

開催期間　8月6日㈬～8日㈮
開催地　山口県岩国市
出場者
周防大島高校　廣瀬琴子さん（2年）

JVA第28回全国ヤングクラブバレーボール大会

開催期間　9月20日㈯～21日㈰
開催地　和歌山県
出場者
周防大島中学校　新定羽唯さん（3年）

▲全国大会に出場した廣瀬琴子さん㊨、ボート部を代表して出席した髙橋昌義さん㊥と保田大樹地さん㊧（授与式：7月25日）

▲全国大会に出場する新定羽唯さん（授与式：8月21日）

周防大島の文化財67

大多麻根神社の万葉歌碑

周防大島町文化財保護審議会委員　豊島　正行

大島大橋を大畠側から大島に向かっていると、車窓から飯の山中腹に神社が見えてくる。この神社は大多麻根神社といい創建年月日は不詳であるものの、古事記に「次に大島を生みたまいき其の名は大多満流別と謂う」とあることから相当古い神社と思われる。社殿はもともと飯の山山頂にあったという。

国道からその神社の鳥居をくぐり参道に入ると、右手に石碑が立っている。その石碑には「これやこの名に負ふ鳴門の渦潮に玉藻刈るとふ海人娘子ども」という歌が刻まれている。この歌は7世紀後半から8世紀後半にかけて編纂された、現存するわが国最古の歌集・万葉集に収められた一首である。作者は天平8年（736年）に新羅（朝鮮半島にあった国）に遣わされた遣新羅使の一人、田邉秋庭である。

私のおすすめは、大潮の潮が動いている時間に、大多麻根神社の一の鳥居がある海岸沿いの遊歩道からみる夕刻の東瀬戸の風景だ。真っ赤に燃える太陽が東瀬戸を染め、大島大橋の橋げたにぶつかる潮流に万葉の時代にタイムスリップしたような気になる。目に入る風景と潮流の音、潮のにおいなど感じたまま、一首詠んでみてはいかがだろうか。

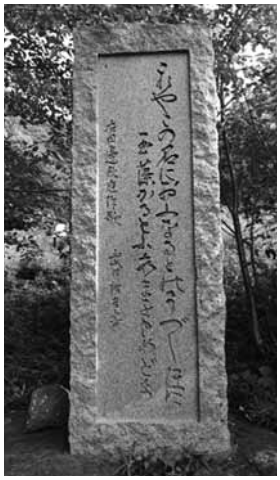

▶瀬戸公園にある歌碑
◀大多麻根神社から望む大島瀬戸

※大多麻根神社の表記ですが、「大多満根神社」とする場合もありますが、ここでは『大島町誌』の記載（980頁、1192頁等）に従って「大多麻根神社」に統一しております。

奥畑線乗合タクシーのデマンド交通を開始します

町では、令和6年10月から奥畑線乗合タクシーのデマンド交通実証実験運行を行っておりましたが、令和7年10月1日から本格運行を開始します。

●デマンド交通とは

デマンド交通は、利用者の予約に応じて乗合運行をする公共交通です。

小松・屋代地区に設けた乗降場所間の移動を提供します。

運行エリア

小松港（町立大島病院）～西屋代地区～東屋代地区

運行日

毎日（12月29日～1月3日は運休）

運行時間（利用できる時間帯）

・平日　午前8時～午後6時
・土日祝日　午前9時～午後4時

※正午～午後1時の間は運行しません。
※午前8時～9時台は屋代→小松方面行きとして運行します。
午前9時39分大島庁舎発（大畠行き）の防長バスに乗継可能です。

運賃（2つの支払方法があります）

・1乗車　500円
・定期券　3000円
（購入日から月末まで乗り放題）

※小学生以下は半額、各種障害者手帳をお持ちの人は提示で半額

予約受付時間

1週間前～利用の1時間前までに電話またはWEBから予約

(1)電話予約（平日のみ）
午前9時～午後5時
（平日の午前8時～9時台の利用および土日祝日利用の場合は、直前の平日午後5時まで）
サザンセト交通（株）
☎070-4010-4267

(2)WEB予約
24時間対応
（土日祝日利用の場合も当日1時間前まで予約可能）
※利用にあたっては事前にメールアドレスの登録が必要です。

問い合わせ
地域交通課
☎0820（79）1015

登録フォーム

10月1日から「マイナ救急」始まります！

マイナ救急とは・・・救急隊員が傷病者のマイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナンバーカード）を活用し、傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みのことです。

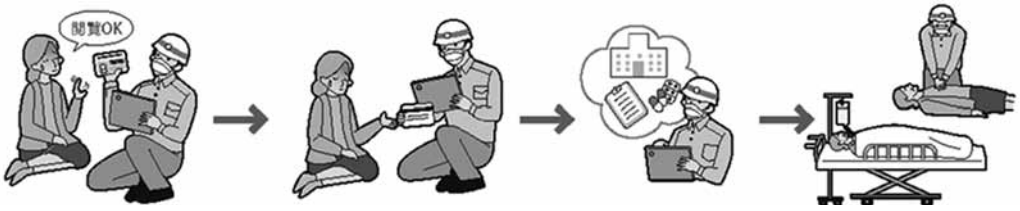

①傷病者が情報閲覧に同意する

②マイナンバーカードを読み取る
※暗証番号の入力不要

③隊員が医療情報を閲覧する

④より適切な処理や搬送先医療機関の選定につながる

★マイナンバーカードを見せるだけで右記の情報が伝わります

・傷病者の説明負担が軽減されます。
・より適切な処置が受けられます。

問い合わせ　柳井地区広域消防本部 警防救急課　☎0820-23-7773

友だち登録はお済ですか？

周防大島町では LINE 公式アカウントを開設し、LINE アプリを活用した行政サービスを提供しています。ごみのリマインド通知や防災情報通知など生活に便利な機能も実装していますので、まだ周防大島町 LINE 公式アカウントを友だち登録されていない人は、ぜひ右記２次元コードから友だち登録をお願いします。

また、ご自宅や公民館などのご希望の場所・日時で、スマホに関するお悩みをなんでも相談していただける訪問型スマホ教室も開催しておりますので、LINE の使い方がわからない場合もぜひご利用ください。

訪問型スマホ教室

開催期間　令和８年１月 31 日㈯まで
参加費　無料
申し込み　KDDI 電波サポートセンターへ電話予約してください。

※「スマホ教室の申し込みです」とお伝えください。
☎ 0120-929-560（午前 10 時 ～ 午後７時）

問政策企画課 DX 推進班　☎ 0820-74-1007

９月は
「船員労働安全衛生月間」

国土交通省および船員災害防止協会では、９月を船員労働安全衛生月間と定め、全国的に官民一体となった船員の災害、疾病防止を目的とする運動を展開し、海上労働に対する安全衛生意識の高揚を図っています。

令和７年度全国スローガン

『　耳で確認
目で確認
指差し呼称で更なる安全　』

問い合わせ　中国運輸局 山口運輸支局
徳山庁舎 船員担当
☎ 0834-21-0180

地域おこし協力隊員 岡本由紀子の
しましまタイムズ
SHIMASHIMA TIMES

50

空家定住対策課
☎ 0820-74-1033

皆さんこんにちは。地域おこし協力隊として３年間、移住希望者の支援と空家対策に関わらせていただきました。周防大島町の方々には、公私ともに温かく声をかけていただき、見守っていただき、心から感謝しております。

協力隊として移住を決めた理由のひとつは、空家になっていた祖母の家があることでしたが、住まいがあるだけで知り合いもいない状態でのスタートになり不安もありました。そこで地域のイベントに出かけたり、サークルやボランティアに参加したりするうちに交流の範囲を広げることができました。

また、島の歴史や文化にも触れ、豊かな自然環境を大切にしている方々と出会うこともできました。高校卒業以来、山口県を離れていた私にとって、母の故郷でもある周防大島町でのさまざまなことが、夢のように感じられました。

窓口に移住相談に来られる方々には私自身の体験も交え、それぞれのおかれた状況に配慮しつつ対応させていただきました。移住に結びつかない場合でも、周防大島町を大好きになってほしいという気持ちでご案内しました。

実際に移住して来られた方には、困りごとはないか、暮らしを楽しめているか、できる範囲でお声がけをしてきました。移住者と地域の方を繋いで一緒に楽しめる時間も増えてきました。

立場は変わりますが、退任後もこれまでのつながりを大切にしながら周防大島町を満喫したいと思います。農作業をしたり、しっかりメイクをしてフラを踊ったり、笛を吹いてみたり。いろいろな姿で登場する予定なので、気軽にお声がけください。

▲フラに参加した時（岡本さん㊨）

矢羽根型路面表示の設置について

最近、車と自転車双方が、安全・快適に走行できるように、町内の車道上に「青い矢印（矢（や）羽根（ばね））」の整備が進められています。

ドライバーのみなさんへ

・矢羽根は、車道上の自転車の通行位置を知らせる路面標示です。
・自転車が走行していないときは、矢羽根マーク上を通行可能です。
・交差点や見通しの悪いカーブでは、自転車に注意しながら運転してください。

自転車を運転されるみなさんへ

・走行する際は、矢羽根の向きに沿って進行（左側通行）してください。
・矢羽根上を走行中でも、自動車や歩行者には十分ご注意ください。

問い合わせ
サイクル県やまぐち推進協議会
（山口県スポーツ推進課内）
☎０８３（９３３）２４３５

▲矢羽根の設置例

星空案内人資格認定講座のご案内

観光から島の魅力を再発見！ Discover 島

お泊り観光を推進する周防大島において、サタフラに続く夜型観光コンテンツとして、季節に合ったサービスが提供できる星空ツーリズムを創出し、観光滞在時間・消費の底上げを図りたいと考えています。

周防大島は海抜０メートルで天の川を鑑賞できる自然環境を有しており、ハワイとの結びつきによる星を頼りに航海する「ホクレア号」の寄港や、周防大島町内で宿泊されたお客様の願いを叶える「瀬戸内のハワイで星に願いをキャンペーン」の実施、星空観賞スポットとして「星のビーチ」の PR を行うなど、これまでも星空ツーリズムを実践するための下地づくりに取り組んできました。

2024 年には山口県立山口博物館の学芸員岩村和政さんが、周防大島町の嵩山で南十字星の恒星「ガクルックス」の撮影に成功するなど、星空ツーリズムの機運が高まってきている中で、このたび観光庁「地域観光魅力向上事業」に周防大島観光協会が申請した「瀬戸内の海と星を活かした周防大島ナイトツーリズム創出事業」が採択されました。

その事業の一環として、周防大島の美しい星空を語り伝える人材「星空案内人」を養成する「星空案内人資格認定講座」を令和７年 10 月に開講します。

周防大島町内で星空案内人を目指したい人はもちろん、星が好きで自分の知識をもっと深めてみたい人、星空案内のスキルを上げたい人など、この機会に受講してみませんか？

【星空案内人資格認定講座】

星空の魅力を伝える役割を担うのが「星空案内人」です。星空案内人資格認定講座では、星や星座についての基礎知識はもちろん、天体観測に必要な天体望遠鏡の使い方に至るまで、幅広い分野の知識や技術を学ぶことができます。

受講後は周防大島観光協会が主催する催し物や、町内各地で開催される星空観察会等で実際に活躍していただくことを期待しています。

周防大島町内の観光事業者で受講をご希望の人は周防大島観光協会までお気軽にご相談ください。

【概要】
日程：10 月 15 日㈬～ 17 日㈮
会場：マリッサリゾート・片添ヶ浜海浜公園オートキャンプ場
主催：周防大島観光協会

「星のビーチ」からの星空

問い合わせ　周防大島観光協会　☎ 0820-72-2134

周防大島 町の話題

▲避難所やその他にも避難できそうな場所、危険箇所、避難経路などを地図上にしるす参加者

自主防災組織リーダー研修会

８月１日、地域防災力のさらなるレベルアップにつなげることを目的に自主防災組織の代表者などを対象とした「自主防災組織リーダー研修会」が開催されました。

研修会では、「2024 年能登半島地震を踏まえた災害への備えを考える」と題して、山口大学大学院 准教授 瀧本浩一氏による講演会が行われ、その後、災害図上訓練「DIG（ディグ）体験」を用いた演習では、自分たちの地域の地図を使用し、予想被害規模や危険な場所、役に立つ施設、近所の人々の状況など、さまざまな視点からグループで意見交換を行い、いざという時に非常に役立つ防災マップを作成しました。

年に一度のこの時を

８月 15 日、くか夢夏まつりが山口県大島防災センター防災公園で開催されました。

会場では、屋台やキッチンカーが並び、特設のステージでは、太鼓や歌が披露されるなど、地元の人や帰省された多くの人で賑わいました。また、夏まつりの最後には、あまり見る機会の少ない、至近距離からの多彩な打ち上げ花火に、訪れた人から大きな歓声があがりました。

▲久賀保育園による太鼓の披露

大輪の華、咲く

８月 16 日、橘庁舎周辺で周防大島花火大会・盆踊り大会が開催されました。

今年は土曜日の開催となったこともあり、早くから会場は多くの人で大変賑わいました。少し暗くなる頃には灯籠の幻想的な灯りが水面を映し、最後には 4,000 発の打ち上げ花火が、夏の夜空に大輪の華を咲かせました。

▲100万人目のお客様となった増川さんご家族

来館者１００万人達成

伊保田にある周防大島町なぎさ水族館が、来館者100万人を達成しました。

８月11日､なぎさ水族館で100万人達成記念として、100万人目となった広島県からお越しの増川さんご家族へ、特産品等の記念品と花束の贈呈を行いました。

なぎさ水族館は、平成２年４月に開館し、今年で36年目を迎えました。館内には、地元で入手した生き物や近海で捕獲した生き物、また周防大島町沖合の「海域公園地区」に群生地があるニホンアワサンゴなどを展示しており、年間約３万人が訪れる人気の観光スポットです。

イングリッシュ・デイキャンプ

８月４日、橘総合センターで周防大島町内の小学５、６年生対象のイングリッシュ・デイキャンプが開催されました。

４人のALT（外国語指導助手）等の指導により、英語に親しんだり異文化に触れたりと楽しく学びを深めました。ALTのヤマモト・オータム・ユリコさんも、「私が子供の頃の遊びや文化を日本の子供たちと共有できて嬉しかったです。本当に楽しい一日でした。」と喜びを語りました。

▲ALTと参加者の小学生の皆さん

サザンセトマッチングイベント

運命の相手は？事前占い付き恋活イベントin柳井市

日　　時　10月26日㈰　午後１時～４時まで
（男性：午後０時30分）
※男性はセミナー受講後イベントへの参加

場　　所　柳井クルーズホテル９階TRITON
（柳井市南町４丁目1-1）

参加資格　男性：20歳～35歳の独身者で柳井市・周防大島町・田布施町・平生町・上関町に居住もしくは勤務する人
女性：20歳～35歳の独身者
（地域は問いません）

募集人員　男女とも15人

参加費用　男性4,000円、女性2,500円

申込締切　10月18日㈯

※参加は抽選とし、申込締切日の翌日に結果をお知らせします。

内　　容

・お申込み時に登録いただいた情報をもとに、占い師があなたの個性や運命に合ったタイプを事前に鑑定します。
・占い結果をヒントにデザートビュッフェや柳井市のご当地クイズ などで男女のコミュニケーションを取りながらお互いを知ることができる婚活イベントです。

申し込み・問い合わせ

電話または申込フォームから申し込みください。

ハートフル仲人の会 山口支部
☎090-5698-1453

申込フォーム

募集

第61回柳井市美術展覧会作品募集

日時
11月8日(土)～12日(水)
午前9時～午後5時
(最終日は午後2時まで)

場所
柳井市文化福祉会館

部門・応募点数
第一部：平面作品・立体作品
第二部：工芸
第三部：書
第四部：写真
※第一・三部は一人1点
第二・四部は一人2点まで

応募資格
柳井市および周辺に居住、柳井市内に勤務、通学する人(高校生以上)、または関係団体に所属する人(高校生以上)

出品料
各部一人　1000円
(高校生は無料)

受付・搬入日時
11月4日(火)　正午～午後6時

問い合わせ
第61回柳井市美術展覧会運営委員会
☎0820(25)2424

相談

行政書士無料電話相談

実施日時
10月1日(水)・2日(木)
午前10時～午後4時

相談受付電話番号
☎0120(324)128

相談内容
相続、遺言、建設業、法人設立、契約、内容証明、自動車、農地転用、公正証書、営業許可、国際業務、成年後見、産業廃棄物、交通事故、告訴状、著作権などに関すること

相談員
山口県行政書士会の行政書士が相談に応じます。

問い合わせ
山口県行政書士会
☎083(924)5059

お知らせ

東和図書館の臨時休館

蔵書点検のため臨時休館します。本の返却につきましては、玄関先にある返却ボックスまたは町内他館をご利用ください。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

休館期間
10月14日(火)～18日(土)

問い合わせ
東和図書館
☎0820(78)0629

令和7年度 障害者就職面接会

企業と就職を希望する障害のある人の出会いの場として開催します。

日時
10月17日(金)
午後1時～3時30分
(受付　午後0時30分～)

場所
山口県柳井総合庁舎
(柳井市南町三丁目9-3)

問い合わせ
ハローワーク柳井
☎0820(22)2661

ヌートリアを見かけたら

町内の河川やため池などにおいて、ヌートリアが目撃されています。

ヌートリアは、普段は水辺に住む動物ですが、根菜類などの食害やため池の堤に穴を掘るなどの被害をもたらすことから、町では有害鳥獣に指定し、捕獲しています。

見かけた場合は、農林水産課へご連絡ください。ご協力をお願いします。

※捕獲用のわな(箱わな)を見つけた場合は、危険なため近づかないでください。

問い合わせ
農林水産課 有害鳥獣対策班
☎0820(79)1002

つつじ墓園使用のご案内

周防大島町共同墓地「つつじ墓園」の使用を希望される人は、申請が必要です。

申請者の資格
次の(1)～(3)のいずれかに該当する人
(1)町内に住所を有する人
(2)町内に本籍を有する人
(3)町長が特別の理由があると認めた人
※町外居住の場合は、町内に住所を有する管理人の選任が必要です。

所在地および使用料
・所在地
周防大島町西三蒲1267-1
・墓所の面積
1区画　約1・36m×1・36m(縁石を含まない)
・使用料(永代)
18万円(1区画)
・管理料(永代)
2万円(1区画)
※許可の際に納付していただきます。

申請方法
各総合支所・生活衛生課に備え付けの墓所使用許可申請書を提出してください。

注意
町では、石材業者の指定はしていません。また、石材業者等による申し込み代行はできません。

問い合わせ
生活衛生課 生活衛生班
☎0820(79)1012

道路上に張り出している樹木等の適正な管理について（お願い）

道路上（町道や農道）に、私有地から庭木や生垣、山林の樹木などが張り出していると、車両や歩行者の通行の妨げになります。

例えば

- **道路の幅を狭める**
- **見通しを悪くする**
- **カーブミラーが見えづらくなる**
- **樹木が倒れ道路をふさぐ**

などが考えられます。

これらが原因で通行人がケガをしたり交通事故が発生した場合、樹木等の所有者が賠償責任に問われることがあります。（民法第七百十七条）

車両や歩行者が安全かつ安心して道路を利用できるよう、樹木等の所有者の方は剪定または伐採を行い、適正に管理していただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ
施設整備課 土木建設班
☎０８２０（79）１００５

ハンセン病元患者のご家族に対する補償金制度について

「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律」に基づくハンセン病元患者の家族に対する補償金の請求期限が令和11年11月21日まで延長されています。

請求書の提出や請求に関するご相談については、相談窓口にご連絡ください。

問い合わせ
厚生労働省 補償金相談窓口
☎０３－３５９５－２２６２
午前10時～午後4時
（月曜日から金曜日。土日祝日、年末年始を除く。）

周防大島町職員措置請求（住民監査請求）

地方自治法第２４２条第５項の規定により、令和７年５月20日に提出された周防大島町職員措置請求（町立橘医院歯科の歯科技工物に係る歯科金属の管理に伴って発生した損害を回復するために必要な措置を講じるよう病院事業局管理者へ勧告すること等を求める住民監査請求）について監査を行い、監査委員の合議（令和７年７月17日通知）により、請求人の主張の一部は理由がないことから棄却、一部は不適法により却下となりました。

問い合わせ
監査委員事務局
☎０８２０（74）１００３

危険空家等除去事業補助金について

町では、住民の生活の安全・安心と良好な住環境の確保を図るため、町内の適正に管理されていない危険な空き家等の除去に対して、解体工事費の一部の補助を行っています。

危険空家の解体をお考えの人は、事前に御相談ください。

対象者
町内に所在する空き家の所有者等
※相続人等の場合は、所有者との関係性を示す書類を添付してください。

対象物件
特定空家等またはこれに準ずる空家等
※調査員による現地調査により該当の可否を判定します。

補助額等
解体に係る費用の３分の１（最大30万円）

注意事項
補助対象は町内の解体工事業者に依頼した解体工事に限ります。

着工前に申請をお願いいたします。（着工後の申請は受け付けられませんのでご了承ください。）

問い合わせ
空家定住対策課
☎０８２０（74）１０３３

ナスバ被害者支援制度について

自動車事故により重度後遺障害を負った人への介護料の支給

対象
自動車事故によって頭部、脊髄または胸腹部臓器を損傷し、重度の後遺障害を残し、常時または随時の介護を要する人

種別・金額
・最重度　特Ⅰ種
９９８１０円～２２６３３０円
・常時要介護Ⅰ種
８５３９０円～１７７９５０円
・随時要介護Ⅱ種
４２７００円～８８９８０円
※支給額（症状に応じて）

支払い月は、毎年３月、６月、９月および12月の年４回で、各支給月前の３ヵ月分をまとめて支給いたします。

交通遺児等への生活資金の貸付

対象
自動車事故で死亡または重度の後遺障害を負われた人のお子さま（中学生まで）

貸付金額（いずれも無利子）
・一時金児童１人につき
１５５０００円
・貸付期間中毎月
１００００円または２００００円
・入学支度金　４４０００円

貸付期間
貸付が決定した月から中学校卒業の月まで

返還期間
中学校卒業後１年据え置き、月賦などによる20年以内の均等払いで返還（高校、大学など在学中は返還猶予）

問い合わせ
（独）自動車事故対策機構
山口支所
☎０８３－９２４－５４１９

～公平性を確保するために～ 町営住宅および特定公共賃貸住宅使用料等の滞納整理を強化しています

町営住宅および特定公共賃貸住宅使用料等は、世帯全員の収入と住宅の立地条件、規模、建設時からの経過年数等に応じて算出しています。

町営住宅および特定公共賃貸住宅使用料等の納期限は、毎月末日、12月のみ25日（土日祝日の場合は翌日以降の最初の平日）となっていますが、納期限内にお支払いがない場合は、督促状や催告書を発送し、電話や訪問による指導のほか、連帯保証人に納付指導等のご協力をお願いすることになります。また、滞納額が増えますと、住宅の明渡し請求を行う場合もあります。

なお、令和6年度以前の町営住宅使用料等のお支払いについては、生活衛生課および税務課にて徴収していますが、一括してお支払できない場合は、申し出によって分割納付もできることがありますので、ご相談ください。町営住宅等は、皆さまが納めた大切な税金により建設されていますので、必ず納期限内にお支払ください。

問い合わせ
生活衛生課 公営住宅班
☎0820（79）1010
税務課 徴収対策班
☎0820（74）1008

突風による農業用ネット等の飛散にご注意を!!

近年、農業用ネット等が突風で吹き飛ばされ、送電線に接触する等の停電事故が発生しています。台風シーズンに限らず、農業用ネットやビニールシートなど、風で飛びやすいものは、固定物にしっかりと結び付けるなどの対策を十分に実施されますようお願いします。鉄塔や電線に飛散物の接触を発見したらお知らせください。

問い合わせ
中国電力ネットワーク㈱
☎0834（36）1187

講座・催し

第17回 橘図書館まつり

日時
10月4日㈯
午前9時30分～11時

場所 橘総合センター

内容
- **絵本の読み聞かせ**
おはなしの会「エンジョイ」
午前9時40分～10時
- **ミニコンサート（チェロ）**
岩本かおりさん（周防大島高校教諭）の演奏をお楽しみください。
午前10時10分から30分程度
- **フリーマーケット**
オレンジ母親クラブの皆さん
- **工作展示販売**
なぎさクラブの皆さん
- **雑誌・古本市**
※不要になった本がありましたらご提供ください。（汚れ、破損の著しいものや、内容によってはお引き取りできない場合もあります。）

問い合わせ
橘図書館
☎0820（77）0100

ハワイ移民寄贈オルガン補修記念コンサート 「ハワイ&ふるさとの歌」

ハワイへ移民した人から寄贈されたオルガンの補修記念コンサートを開催します。子どもの頃に親しんだ懐かしい歌とともにハワイ移民へ思いをはせてみませんか。

日時
10月5日㈰
午後1時30分～
（開場　午後1時15分）

入場 無料

定員 先着50名

※協力　童謡を歌う会

場所・問い合わせ
八幡生涯学習のむら
☎0820（72）2601

第14回周防大島歌謡まつり 大島連合カラオケクラブ発表会

町内カラオケ愛好者50人による親睦発表会を開催します。（入場無料）

日時
10月5日㈰
午後1時～
（開場　午後0時30分）

場所
大島文化センター・大ホール

問い合わせ
大島連合カラオケクラブ（安本）
☎0820（74）3085

さつき園ふれあい祭り

日時
10月11日㈯
午前10時30分～午後2時

場所
さつき園
（西屋代2595－1）

内容
模擬店、ゲーム、販売（リサイクル品・手作り品）など

問い合わせ
社会福祉法人さつき会
さつき園
☎0820（74）3356

「安全フェスタin大島」を開催します

みんなで防犯・交通安全について考えましょう。山口県警音楽隊もやってきます。
※入場無料、申込不要

日時 10月16日㈭ 午後1時30分～（開場午後0時30分）
場所 大島文化センター
内容 ⑴ザ・ポリスターズによるうそ電話詐欺被害防止寸劇 ⑵交通安全講習 ⑶山口県警音楽隊コンサート
問い合わせ 総務課 消防防災班 ☎0820（74）1000
柳井警察署 生活安全課 ☎0820（23）0110

小児救急講習会

町医師会の主催による小児救急講習会を開催します。小さなお子さんの事故予防や救急時の対応について、一緒に学びませんか。

日時 10月24日㈮ 午前10時～11時（受付9時45分）
場所 たちばなケアプラザ
内容 家庭内事故の予防策、応急手当の方法、AEDの使い方
講師 日本赤十字社
対象者 乳幼児を持つ保護者（※希望される人は託児もあります）
参加費 無料
申し込み・問い合わせ 福祉課 こども家庭班（こども家庭センター） ☎0820（77）5508

登録フォーム

サザンセト音楽祭（郷土芸能・邦楽の部）出演者募集

日時 令和8年1月18日㈰ 午後2時～（開演）
会場 サンビームやない（柳井市柳井3670－1）
募集内容
郷土芸能の部 郷土芸能（郷土に伝わる民話に基づいた創作劇を含む） 出演時間は15分以内
邦楽の部 邦楽（箏曲、民謡、和太鼓等） 出演時間は10分以内
応募資格 柳井市、周防大島町、上関町、平生町に在住、在勤、在学する個人または団体で、原則として一定の技術水準に達している人
応募方法 申込書に必要事項を記入の上、郵送、メールまたは直接お届けください。申込書は、ホームページまたは町内では各公民館・総合センターに設置しています。
応募期限 10月10日㈮（必着）
申し込み・問い合わせ サザンセト音楽祭実行委員会（サンビームやない内） HP https://www.city-yanai.jp/soshiki/31/ 〒742－0021 柳井市柳井3670－1 ☎0820（22）0111 メール sunbeam@city-yanai.jp

島スクエアプラス起業家育成関連講座

魅力が伝わるスマホ写真の撮り方

・**日時** 10月5日㈰ 午後1時30分～3時30分
・**会場** 上関町総合文化センター（上関町室津904－15）
・**講師** 木村ヨーシロー氏（ワイアイズフォトグラファー）

問題認識から始めよう～起業・まちづくり・生き方を考えるための出発点～

・**日時** 10月11日㈯ 午後1時30分～3時30分
・**会場** 島スクエアプラス起業教育研究センター（周防大島町小松91－4）
・**講師** 黒川康生氏（㈱丸久人事能力開発部指導役）

販売と顧客心理

・**日時** 10月18日㈯ 午後1時30分～3時30分
・**会場** みどりが丘図書館（柳井市柳井3776－2）
・**講師** 木村満弥氏（㈱イズミ能力開発部顧問）

起業に必要な簿記会計の基礎を知ろう

・**日時** 10月25日㈯ 午後1時30分～4時30分
・**会場** 島スクエアプラス起業教育研究センター
・**講師** 福原道照氏（山口大学・周南公立大学非常勤講師）

申し込み方法 受講を希望される人は、氏名・受講会場・連絡方法をお知らせください。
※受講無料
申し込み・問い合わせ NPO法人島スクエアプラス ☎090（7979）4615 メール npo-shimaplus@sea.icn-tv.ne.jp

暮らしの相談（9月21日～10月21日）

■相談所

相　談	日　時		場　所	備考・問い合わせ等
常設人権相談所	毎週月～金曜日（休日を除く）	8：30～17：15	山口地方法務局 岩国支局（岩国市錦見一丁目16-35）	○差別、いじめ、嫌がらせ等の相談 問山口地方法務局 岩国支局 ☎0827-43-1125
特設人権相談所	10月　3日(金)	9：30～11：30	橘総合センター	○差別、いじめ、嫌がらせ等の相談 問福祉課 民生福祉班　☎77-5505
育児相談	9月25日(木)	10：00～11：30	しまとぴあスカイセンター※	○お子さんの発育・発達や食事等の相談 問福祉課 こども家庭班（こども家庭センター） ☎77-5508　※助産師による相談あり
	10月10日(金)		たちばなケアプラザ※	
	10月21日(火)		久賀福祉センター	
こころの相談	10月　3日(金)	10：00～12：00	久賀福祉センター	○要予約 問健康増進課 健康づくり班　☎73-5504
認知症相談	10月　6日(月)	9：00～12：00	日良居庁舎	○相談日以外も可能 問地域包括支援センター　☎73-5506
出張年金相談	毎月第3火曜日	10：00～12：00 13：00～16：00	久賀総合センター	○要予約 問岩国年金事務所　☎0827-24-2222

■税務相談

相　談	日時	備考・問い合わせ等		
個人相談（所得税・消費税等）	毎月第2～4水曜日　9：00～16：00	○要予約 問柳井税務署 ☎0820-22-0277	音声案内「2」→	「5」
法人相談（法人税・消費税・源泉所得税・印紙税等）	毎月第1・3金曜日　9：00～16：00			「7」「8」
資産相談（相続税・贈与税・譲渡所得）	毎週月曜日　9：00～16：00	○要予約 問徳山税務署　☎0834-51-1122（直通）		

■電話相談

相　談		時間	電話番号
国税に関する一般的な相談（電話相談センター）		8：30～17：00	☎0570-00-5901
救急医療電話相談	こども（15歳未満）の相談	19：00～翌8：00	＃8000（利用できない場合　☎083-921-2755）
	おとな（15歳以上）の相談	毎日24時間	＃7119（利用できない場合　☎083-921-7119）

※緊急・重症の場合は、迷わず119番してください。

めざせ！かしこい消費者

リチウムイオン電池の膨張、発煙、発火に注意！

【相談】
スマホ用のモバイルバッテリーがすごく膨らんでいて怖い。廃棄したいが危険性もあるかもしれない。どこに廃棄すべきか。

【アドバイス】
発煙、発火の危険もあるため、購入店や居住地の自治体に確認して、適切に廃棄するよう助言した。

【ワンポイント講座】
モバイルバッテリーやワイヤレスイヤホンなどに搭載されているリチウムイオン電池は、小型大容量で繰り返しの使用が可能などの利点から、さまざまな製品に搭載されていますが、発煙・発火事故も発生しています。購入するときは、製造・販売元や型式が明示されていない商品の購入は避け、充電器やモバイルバッテリーはPSEマークの表示を確認しましょう。充電するときは、適切な充電器を使用し、過熱や異臭がしたときは直ちに使用を中止してください。また、高温下での放置や落下などで衝撃が加わると、発煙・発火につながる可能性もあるので、気温が高くなる夏場は特に取り扱いには注意し、電池に膨張がみられたら使用を控えましょう。

【相談窓口】
柳井地区広域
消費生活センター
☎0820-22-2125
山口県
消費生活センター
☎083-924-0999

消費生活上の不安や心配を感じたら消費生活センターにご相談ください。

しっちょる？やっちょる？健康づくり！

～「ちょび塩」でおいしく運動・活動で元気に！～　No.148

やるの？やらないの？どっちなんだい！
９月は健康増進普及月間です

問健康増進課 健康づくり班　☎0820-73-5504

９月は健康増進普及月間です。これに合わせて厚生労働省では、「健康寿命をのばそう！」をスローガンに、人生の最後まで元気に、健康で、楽しく毎日が送れることを目標とする「スマート・ライフ・プロジェクト」を推進しています。スマートと聞くと、何やら細身とかおしゃれといった意味合いを想像する人も多いと思いますが、直訳は「賢い」という意味です。今この瞬間が大事だからこそ、人生の晩年も元気で楽しく暮らすための準備を賢くはじめませんか？

言うは易く行うは難し

今や健康情報はちまたに溢れかえり、皆さんも色々な健康知識を得ていると思います。ただ「わかっちゃいるけど・・・」など思うだけで、実行している人はどれくらいいるでしょうか？

今年の「スマート・ライフ・プロジェクト」では、宣伝大使のタレントなかやまきんに君が「**将来のための健康づくり、やるの？やらないの？どっちなんだい！**」とポスターなどの宣伝で呼びかけています。ぜひこの機会に、思い切って「やる」方向に舵を取り、何か一つでも健康を守る行動をはじめませんか。

健康管理で笑顔を増やす

健康増進普及月間の統一標語は「１に運動、２に食事、しっかり禁煙良い睡眠～健康寿命の延伸～」です。

このような健康管理を実践することで、日本人の三大疾病であるがん、心疾患、脳血管疾患にかかる危険を減らすことができます。まずは、防げる病気は防ぎ、自分や家族、大切な人の笑顔を増やしていきたいですね。

お元気ですか？
こちらは保健師です

ふるさとを守るのは町民の皆さんです～健康づくりにご参加ください～

健康増進課 健康づくり班
保健師　行田　美穂
☎0820（73）5504

55年の時を経て開催中の大阪・関西万博も残り1か月となりました。現地を訪れた人もTVやニュースで楽しんだ人も多くいるのではないでしょうか。中には人生2度目の万博という人もいるかと思います。前回の1970年当時は高度経済成長期で、「人類の進歩と調和」をテーマに技術の進歩、日本の成長をアピールするものでした。一方、成熟社会を迎えた2025年は、持続可能性、国際協力を重視した「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、世界が日本に集まり、共に未来を考えることを目的としているそうです。

この半世紀で、社会情勢も私たちの暮らしも大きく変化しました。技術は進歩し、豊かさや便利さを生み出した反面、環境問題や少子高齢化問題など、未知で深刻な課題にも直面しています。

皆さんが想い描く未来は明るくワクワクするものですか？理想の未来に向けてできることは何ですか？

周防大島町の未来像

1970年の本町の人口は約37000人、高齢化率24・3％と、現在の約3倍の人口と約2倍の若さがありました。しかし、この頃には「過疎地域振興計画」が策定され、本町の過疎化、人口減少は始まっており、2024年には「消滅可能性自治体」として公表されました。ちなみに2050年の本町の人口推計は約6000人だそうです。25年後、皆さんはいくつになっていますか？自分自身のため、こどもや孫世代のためにも未来を少しでも明るく変えていきたいと思いませんか？

未来を創造するのは私たち町民

未来は現在の積み重ねで創られます。少しでも明るく、活力あるふるさとを守るためにも、まずは元気に活躍できる「健康」という財産を増やしてほしいと願っています。

町では、10年後の健康を守るための計画を策定中です。お手元に、第3期周防大島町健康増進計画策定に係る町民アンケートをお持ちの人は、ぜひ今からでもご協力ください。皆さんの声が未来を変える一歩となります。

デジタル11ch 周防大島チャンネル

9月23日 ～ 10月20日 の みどころ！

周防大島町が運営する住民参加型のローカルテレビ。毎週火曜に番組の更新を行い、６時～ 24 時まで繰り返し放送！放送した番組のＤＶＤは図書館で貸し出しを行っています。一部の番組はユーチューブで視聴もできます。

周防大島チャンネルはケーブルテレビアイ・キャンに加入することでご覧になれます。ケーブルテレビ新規加入促進補助金も適用されます。詳しくはアイ・キャン（☎ 0120-189234、携帯電話の方は☎ 0827-22-5678）にお問い合わせください。

－９月は周防大島町議会定例会の模様を生中継・再放送します－

９月２３日～２９日

民泊のススメ第 79 回
～民泊生との交流のきっかけ作り「散策スタンプラリーを作ってみよう」～

今回は、協議会スタッフ徐昕さんの家の周辺を散策してスタンプラリーを作ります。スタンプも自作！！民泊生との交流のきっかけにひと役買いそうです。

TV で！！宮本常一チャンネル
～小積・大積「瀬戸内の海の信仰を感じる厳島神社」～（2020 年撮影）

宮本常一記念館がユーチューブ配信した動画を再編集して放送。今回は小積・大積の厳島神社より、瀬戸内に生きる人たちの海の信仰についてお話します。

９月３０日～１０月６日

TV で！！宮本常一チャンネル～小積・大積編 vol.1 ～ 3

宮本常一記念館がユーチューブ配信した動画を再編集して放送。今回は、小積・大積エリアを散策します。石積の路地についてや、みかん産業の今昔について等、宮本常一さんが残した資料をもとに解説していきます。（2021 年撮影）

すおうおおしま　お元気いきいき体操
～「橘民協日良居地区意見交換会」＆「油宇敬老会」で一緒に体操編～

東和病院のリハビリの先生と考案した体操。今回は、橘＆東和地区で地域の方と一緒に行った体操の様子もお届け。日常生活に必要な筋力を鍛えましょう。

１０月７日～１３日

島景色～周防大島の風景を巡る～
第 49 回「伊崎」

今回は、かつて田ノ浦と呼ばれ、江戸時代初期にひらかれた集落、伊崎地区を巡ります。

アイ・キャン
ニュースダイジェスト

９月に放送した周防大島町のニュースを一挙放送。

１０月１４日～２０日

周防大島Ｕターンセミナー

８月５日に大島文化センターで開催された『Ｕターンセミナー』の様子を放送。島にＵターンした若者３名が、戻ってきた理由や島での暮らしなど語りました。また、移住に役立つ支援制度の情報もあわせて紹介します。

放送内容については予告なく変更することがあります／詳しくはケーブルテレビの電子番組表をご確認ください

今月の納期（普通徴収）

【第３期分】
国民健康保険税
介護保険料
後期高齢者医療保険料

納期限　９月 30 日㈫

このコーナーはＰＤＦ版では掲載しておりません。

10 月の柳井健康福祉センター定例保健事業

相談内容	実施日	時間
骨髄ドナー登録	10 月７日㈫	９：00 ～ 10：00
Ｂ・Ｃ型肝炎抗体検査		10：00 ～ 10：30
風しん抗体検査		10：30 ～ 11：00
ＨＩＶ抗体検査		13：30 ～ 15：30

※無料、要予約（前日までに電話予約）
問柳井健康福祉センター
☎ 0820-22-3631

人のうごき（８月１日現在）※増減は前月比

人口	13,286 人	（−22）
男	6,210 人	（−13）
女	7,076 人	（− 9）
世帯	7,893 戸	（+ 1）

増：出生　３人
　　転入　22 人

減：死亡　26 人
　　転出　21 人

休日在宅当番医　９：00 ～ 17：00

日にち	医療機関	連絡先
９月 21 日㈰	おげんきクリニック	☎ 74-2490
９月 23 日㈫㊗	川口医院	☎ 78-0306
９月 28 日㈰	正木内科医院	☎ 77-0021
10 月　５日㈰	野村医院	☎ 76-0017
10 月 12 日㈰	橘医院	☎ 77-1000
10 月 13 日㈪㊗	安本医院	☎ 73-0822
10 月 19 日㈰	しまかぜ在宅支援診療所	☎ 78-2533
通年	大島病院	☎ 74-2580
	東和病院	☎ 78-0310

このコーナーはＰＤＦ版では掲載しておりません。

♪食推おすすめレシピ♪

☆白玉だんごのフルーツポンチ

今回は白玉だんごのフルーツポンチを紹介します。白玉だんごは、絹ごし豆腐が入っているので固くなりにくくやわらかいので食べやすいですよ。

ぜひ、作ってみてくださいね。

【１人分の栄養素量】
エネルギー 91kcal、たんぱく質 1.8g、脂質 0.6g、食物繊維 0.8mg、食塩相当量 0g

材料（４人分）

白玉粉 …… 50g
絹ごし豆腐 …… 50g
水 …… 適量
キウイフルーツ …… 1/2 個
もも缶詰 …… 100g
みかん缶詰 …… 100g
もも・みかん缶詰シロップ …… 適量

作り方

❶ボウルに白玉粉・絹ごし豆腐を入れてこねる。
固ければ水を加えて耳たぶくらいの固さにこねる。
ひと口大に丸めて真ん中をくぼませる。
熱湯でゆでて浮かんだら、水につける。
❷もも缶詰、みかん缶詰は、実とシロップに分ける。
もも缶詰は１センチ角に切る。
❸キウイフルーツは皮をむき、いちょう切りにする。
❹ボウルに①、②、③、缶詰めシロップを入れて混ぜる。
❺器に④を盛る。

ホームページ：https://www.town.suo-oshima.lg.jp
Eメール：seisakukikaku@town.suo-oshima.lg.jp
発行：周防大島町（山口県大島郡周防大島町大字小松126-2）
編集：政策企画課　☎0820-74-1007　印刷　中村印刷㈱
○広報すおう大島は再生紙を使用しています。